

くらしに“役立つ” マイナンバーカード！

問い合わせ/
市総合窓口課選挙・戸籍住民グループ
☎0162 - 23 - 6407

「マイナンバーカード」を利用した 次のサービスが新たに加わりました！

※詳しくは、市ホームページをご覧ください。

① 証明書のコンビニ交付サービス



住民票の写しと印鑑登録証明書を取得できるサービスです！
6：30～23：00までの間で、土・日・祝日でも利用することができます。(システムメンテナンス日と年末年始を除く)

② 引越しのワンストップサービス

マイナポータルを通じた転出届・転入(転居)届の予約ができるサービスが全国一斉に始まりました！
このサービスを利用される方は、転出届のための窓口来庁が原則不要です。
また、転入(市外から稚内市へ)・転居(稚内市内の引越し)の手続きも、事前にマイナポータルから予約をすることで、優先して窓口へご案内することができます。
これから引越しを予定されている方は、ぜひ、ご利用ください。

「マイナポータル」から
申請ができます！



マイナポータルの二次元バーコード

つくろう！ マイナンバーカード！！



「マイナンバーカード」は、個人番号(マイナンバー)等が記載された顔写真付きのカードのことで、身分証明書として利用できるほか、各種オンライン申請や、コンビニ交付など様々なサービスで利用することができます。

稚内市は既に2万人以上の方が取得されており、「デジタル社会のパスポート」として、ますます便利になっていく「マイナンバーカード」を作りませんか。

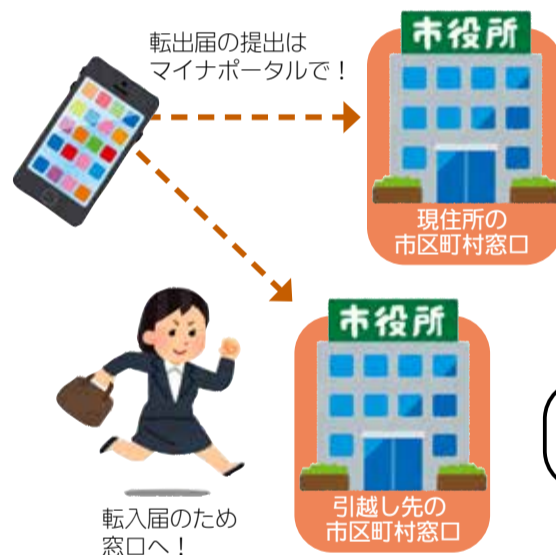
～休日窓口のご案内～

市では、日中、仕事等で市役所へ来庁するのが難しい方の利便性向上のため、休日窓口業務を実施します。

この機会をご利用ください。

◎休日窓口：令和5年3月12日(日)

9：00～13：00



※転出について、各種手続きが必要な場合は、事前に手続きを済ませてください。

引越し先の窓口
だけ行けばOK！



新型コロナウイルス ワクチン接種のお知らせ

問い合わせ/
市新型コロナウイルスワクチン
接種実施本部(市健康づくり課)
☎0162 - 23 - 2700

現在、国では、4月以降のワクチン接種の実施について検討を進めていますので、詳細が分かり次第、お知らせします。

12歳以上の方

◎対象者…初回接種(1・2回目)を完了した12歳以上の方 ※最後の接種から3か月以上経過した方

◎接種券…接種できる時期が到来したら、【オレンジ色の予診票】と一緒に自宅に郵送

※接種可能な時期の2週間程度前にご自宅に届くよう送付

- ・3か月経過したのに接種券が届いていない、あるいは紛失された方等は上記までご連絡ください。
- ・すでにオミクロン株対応ワクチンを接種されている方は、対象となりません。

生後6か月～
11歳のお子さん

新型コロナウイルス感染症からお子さんを守るため、早めの接種をご検討ください。

■対象年齢	■接種回数	■接種間隔	■接種会場
生後6か月～4歳	3回	1回目の3週間後に2回目 2回目から8週間後に3回目	市立稚内病院(小児科)
5歳～11歳	3回	1回目の3週間後に2回目 2回目から5か月後に3回目	市立稚内病院(小児科)、こどもクリニックはぐ